

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月15日
【中間会計期間】	第14期中（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社インティメート・マージャー
【英訳名】	Intimate Merger, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 築島 亮次
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目5番27号
【電話番号】	03-5797-7997（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部部長 寒澤 陽平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目5番27号
【電話番号】	03-5114-6051
【事務連絡者氏名】	管理本部部長 寒澤 陽平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 中間連結会計期間	第14期 中間連結会計期間	第13期
会計期間	自2024年10月1日 至2025年3月31日	自2025年10月1日 至2026年3月31日	自2024年10月1日 至2025年9月30日
売上高 (千円)	1,694,359	1,809,551	3,363,631
経常利益 (千円)	134,317	162,089	229,450
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	88,823	109,873	153,480
中間包括利益又は包括利益 (千円)	89,674	110,733	156,711
純資産額 (千円)	1,700,261	1,676,424	1,556,453
総資産額 (千円)	2,342,057	2,362,298	2,191,105
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	26.71	35.16	47.32
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	26.37	34.87	46.75
自己資本比率 (%)	71.0	69.0	69.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	150,548	128,837	218,480
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	490
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,955	6,655	214,319
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,774,620	1,747,968	1,625,786

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、各種政策の効果もあり、雇用や所得環境の改善やインバウンド需要の増加がみられ、緩やかに景気が回復する動きがみられました。一方で、ウクライナ情勢の長期化に加え、米国の巻き込んだイラン・イスラエル間の紛争激化など中東地域における地政学リスクが一段と高まっており、物価高止まりによる消費マインドへの影響、為替相場の変動や海外景気の下振れ懸念、ならびに国内における慢性的な人手不足など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

企業のデジタルトランスフォーメーションやデータ利活用が加速する環境下において、国内スマートフォンの主要シェアを占めるiOS(Safari)等では、プライバシー保護の観点からブラウザ上の行動データ捕捉が困難な状況が続いております。こうした中、当社が提供する「IM-UID」は、単なる規制への代替技術にとどまらず、ユーザーへのリーチや精緻な分析を実現するための不可欠な「データインフラ」として定着し、Googleアドマネージャー等のプラットフォームを通じた利用量が拡大しております。

加えて、急速に社会実装が進む生成AI領域においては、AIエージェントの駆動や回答精度の向上、さらには検索エンジン最適化(SGE/LMO)を目的として、AIに学習・参照させるための「高品質なオーディエンスデータ」への需要が急増しております。当社はこれらAIのパフォーマンスを左右するデータ供給元としての役割を担いつつあり、「ポストCookieソリューション」及び「AI時代のデータ活用インフラ」としての需要は順調に伸長しております。

ソリューション毎の経営環境につきましては、マーケティング支援においては、顧客企業のデジタルマーケティング内製化の高まりに合わせ、セルフサービスでデータ仕入れを行えるサービスの提供等を進めました。これにより単価は増加しているものの、広告運用の内製化が一部の顧客にとどまっており、アカウント数の増加は停滞気味となりました。

データマネジメント・データアナリティクスについては、ポストCookie領域におけるデータ利用ニーズの増加を中心に、売上・粗利ともに増加しました。当社独自の識別子である「IM-UID」がアドテク領域におけるデータインフラとして広がり、これを利用した広告配信量が増加したことで、データ利用料が順調に増加トレンドにあります。加えて、新規サービスや新たな課金体系のリリースにより、問い合わせや商談が増加しております。

成果報酬型ディスプレイ広告運用サービス「Performance DMP」については、利益と単価向上のための不採算案件選別の自動化によりアカウント数は減少傾向にありましたが、新規案件の受注プロセスの効率化等により当四半期で下げ止まりました。質の高いアカウント獲得を効率的に行っていることで、単価については改善傾向が続いております。

費用面においては、サーバー費用等の固定原価や販促施策の費用負担増により販売管理費は増加しました。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高1,809,551千円(前年同期比6.8%増)、営業利益159,137千円(同19.7%増)、経常利益162,089千円(同20.7%増)、親会社株主に帰属する中間純利益109,873千円(同23.7%増)となりました。

なお、当社グループは、DMP事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は2,362,298千円となり、前連結会計年度末に比べ171,193千円の増加となりました。

流動資産は2,286,039千円となり、前連結会計年度末に比べ173,673千円増加しました。これは主に、現金及び預金が122,181千円増加したことによるものであります。固定資産は76,259千円となり、前連結会計年度末に比べ2,480千円減少しました。これは主に、投資その他の資産が1,704千円減少したことによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は685,873千円となり、前連結会計年度末に比べ51,222千円の増加となりました。

流動負債は607,218千円となり、前連結会計年度末に比べ60,889千円増加しました。これは主に、買掛金が90,403千円増加したことによるものであります。固定負債は78,655千円となり、前連結会計年度末に比べ9,667千円減少しました。これは主に長期借入金が9,966千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は1,676,424千円となり、前連結会計年度末に比べ119,970千円増加しました。これは主に資本金、資本剰余金がそれぞれ3,497千円増加したこと、また親会社株主に帰属する中間純利益109,873千円の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は69.0%（前連結会計年度末は69.1%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ122,181千円増加し、1,747,968千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は128,837千円（前年同期は150,548千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益162,089千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金はありません（前年同期に使用した資金はありません。）。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は6,655千円（前年同期は1,955千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出9,996千円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,163,250	3,163,250	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,163,250	3,163,250	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものです。

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

(第7回新株予約権)

決議年月日	2026年1月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	416(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 41,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	自 2026年2月17日 至 2056年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

新株予約権証券の発行時(2026年2月16日)における内容を記載しております。

- (注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。但し、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{調整後} & & & & \text{新規発行・} \\
 \text{行使価格} & = & \text{調整前} & \times & \text{処分株式数} \\
 & & \text{行使価格} & & \\
 & & & \times & \text{1株当たりの} \\
 & & & & \text{払込金額} \\
 & & & \times & \\
 & & & & \text{時価} \\
 & & & \times & \\
 & & & & \text{既発行} \\
 & & & & \text{株式数} \\
 & & & + & \text{新規発行・} \\
 & & & & \text{処分株式数}
 \end{array}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 2029年9月期の事業年度中(2028年10月1日から2029年9月30日)において、当社の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の時価総額(次式にて算出するものとする)の平均値が一度でも100億円を超過すること。

時価総額 = 東京証券取引所における当社株式の終値 × 当社発行済株式総数

- (2) 対象取締役は、当社、当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した日から1年以内に限り、権利を行使することができる。
- (3) 本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (4) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の、
、
号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

禁錮刑以上の刑に処せられた場合

当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。)

法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2025年10月1日～ 2026年3月31日 (注)1.	39,300	3,159,650	1,670	479,840	1,670	459,840
2026年1月30日 (注)2.	3,600	3,163,250	1,827	481,667	1,827	461,667

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

(注)2. 業績連動型株式報酬としての新株発行による増加です。

発行価格 1,015円

資本組入額 507.5円

割当先 当社従業員12名

(5)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社フリークアウト・ホールディングス	東京都港区六本木6丁目3番1号	1,242,700	39.55
築島 亮次	東京都港区	451,200	14.36
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	96,007	3.06
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	63,400	2.02
株式会社インテージホールディングス	東京都千代田区神田練堀町3番地	62,000	1.97
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	50,000	1.59
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	47,100	1.50
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	42,400	1.35
株式会社コア	和歌山県和歌山市出水45-14	33,800	1.08
石井 誠	東京都世田谷区	21,400	0.68
計	-	2,110,007	67.16

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,138,400	31,384	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,350	-	-
発行済株式総数	3,163,250	-	-
総株主の議決権	-	31,384	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式数21株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社インティメート・ マージャー	東京都港区六本木三丁 目5番27号	21,500	-	21,500	0.68
計	-	21,500	-	21,500	0.68

(注) 当社は上記のほか、単元未満の自己株式を21株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、和泉監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,625,786	1,747,968
売掛金	462,190	500,613
契約資産	6,208	9,604
貯蔵品	513	1,853
その他	17,667	25,998
流動資産合計	2,112,365	2,286,039
固定資産		
有形固定資産	6,638	5,863
投資その他の資産	72,100	70,395
固定資産合計	78,739	76,259
資産合計	2,191,105	2,362,298
負債の部		
流動負債		
買掛金	314,580	404,984
1年内返済予定の長期借入金	19,992	19,992
未払法人税等	71,460	57,809
契約負債	2,134	6,158
賞与引当金	25,109	27,409
その他	113,052	90,865
流動負債合計	546,329	607,218
固定負債		
長期借入金	80,008	70,012
資産除去債務	6,300	6,300
その他	2,014	2,343
固定負債合計	88,322	78,655
負債合計	634,651	685,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,170	481,667
資本剰余金	458,170	461,667
利益剰余金	596,314	706,188
自己株式	18,681	18,681
株主資本合計	1,513,972	1,630,840
新株予約権	17,089	19,332
非支配株主持分	25,390	26,251
純資産合計	1,556,453	1,676,424
負債純資産合計	2,191,105	2,362,298

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,694,359	1,809,551
売上原価	1,241,853	1,311,234
売上総利益	452,505	498,317
販売費及び一般管理費		
役員報酬	32,350	30,430
給料及び手当	131,372	142,859
法定福利費	27,567	28,643
地代家賃	17,401	17,401
減価償却費	992	775
業務委託費	12,984	11,742
賞与引当金繰入額	24,396	27,409
その他	72,511	79,918
販売費及び一般管理費合計	319,575	339,179
営業利益	132,930	159,137
営業外収益		
受取利息	776	2,157
為替差益	708	402
ポイント還元収入	501	897
その他	0	99
営業外収益合計	1,987	3,556
営業外費用		
支払利息	570	546
創立費償却	29	-
その他	0	58
営業外費用合計	600	604
経常利益	134,317	162,089
税金等調整前中間純利益	134,317	162,089
法人税等	44,643	51,355
中間純利益	89,674	110,733
非支配株主に帰属する中間純利益	850	860
親会社株主に帰属する中間純利益	88,823	109,873

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
中間純利益	89,674	110,733
中間包括利益	89,674	110,733
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	88,823	109,873
非支配株主に係る中間包括利益	850	860

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	134,317	162,089
減価償却費	992	775
株式報酬費用	7,849	2,535
賞与引当金の増減額(は減少)	832	2,300
受取利息	776	2,157
支払利息	570	546
売上債権の増減額(は増加)	76,848	41,819
棚卸資産の増減額(は増加)	98	1,340
仕入債務の増減額(は減少)	57,599	90,403
その他	34,850	21,488
小計	157,623	191,843
利息の受取額	776	2,157
利息の支払額	570	546
法人税等の支払額	7,281	64,618
営業活動によるキャッシュ・フロー	150,548	128,837
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,955	3,340
長期借入金の返済による支出	-	9,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,955	6,655
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	152,503	122,181
現金及び現金同等物の期首残高	1,622,116	1,625,786
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,774,620	1,747,968

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,774,620千円	1,747,968千円
現金及び現金同等物	1,774,620千円	1,747,968千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、DMP事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、DMP事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、DMP事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
マーケティング支援サービス	824,623	873,395
データマネジメント・アナリティクスサービス	245,050	293,011
Performance DMP	624,686	643,144
顧客との契約から生じる収益	1,694,359	1,809,551
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,694,359	1,809,551

(注) 当中間連結会計期間よりサービス分類の見直しを行ったことにより、従来「Select DMP」としていたサービス区分をサービスの性質上、「データマネジメント・アナリティクスサービス」の区分に変更して表示しております。

なお、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は変更後の区分方法により作成したものを記載しています。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	26.71円	35.16円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	88,823	109,873
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	88,823	109,873
普通株式の期中平均株式数(株)	3,325,611	3,125,337
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	26.37円	34.87円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	42,535	25,888
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月15日

株式会社インティメート・マージャー

取締役会 御中

和泉監査法人

東京都新宿区

代表社員 公認会計士 石田 真也
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大橋 徹也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インティメート・マージャーの2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インティメート・マージャー及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。